

富士チタン工業株式会社 最終処分場 維持管理計画
 (産業廃棄物の種類:汚泥)

管理(記録)項目		公開頻度	適合計画
①	埋立てた産業廃棄物の月ごとの数量	1回/月(総量)	搬入毎のマニフェスト記録から確認。
②	立入防止用の保安塀の損傷確認と損傷のある場合の措置	1回/月	日常点検により状況の確認を行い異状があれば必要な措置を行う。
③	擁壁等の定期的確認と損壊の恐れがある場合の防止措置	1回/月	日常点検により状況の確認を行い異状があれば必要な措置を行う。
④	集排水溝等の定期的確認と損壊の恐れがある場合の防止措置	1回/月	日常点検により状況の確認を行い異状があれば必要な措置を行う。
⑤	遮水工等の定期的確認と損壊の恐れがある場合の防止措置	1回/月	地下水等の水質推移を観察して、遮水工等の損壊の恐れを判断する。
⑥	浸出水処理設備の機能点検と異状が認められた場合の措置	1回/月	日常点検により機能に異状があれば必要な措置を行う。 日常点検により状況に応じた運転条件に調整する。
⑦	残余の埋立容量についての測定結果	1回/年	最終処分場の残余容量を1回/年測定し結果を記録する。
⑧	地下水および放流水の水質検査と悪化が認められた場合の措置 採水年月日 結果判明年月日 水質検査の結果	点検記録に記載	地下水および放流水の水質分析を定期的に行い、基準外の分析値が検出された場合は原因の究明と必要な対策を行う。

公表期間: 管理、分析の結果が得られた日の属する月の翌月の末日から3年間とする。